

改正労働契約法

はじめまして。昨年11月11日に入社しました
岩永と申します。先日、電話対応デビュー、
朝礼の司会デビューをしたばかりですが、それに引き続き
ムシマル通信デビューもすることになりました。

至らない点など、タタゴざいますが、よろしくお願い致します。

さて、昨年4月に施行した改正労働契約法ですが、
5年を超えて同じ職場で働いた有期雇用者は、申し出れば
無期限の雇用に変換できるというものです。



ただ、60歳で定年退職した高齢者を5年後無期契約
するというのは、なかなか大変ですよ。

そこで

今回、定年後に再雇用された高齢者、高収入で高度な専門知識や技術
を持つ人は、無期継続の対象外とし、転換までの期間を10年まで
延ばすなどルールを一部緩和することになるようです。

私も以前の職場で期待していましたが、公務員の臨時職員
でしたので、5年経て公務員になれるというおいしい話は、
やはりないですよ。

だけど、この制度のおかげで、ずっと勤務することはできないと
思い、転職しよう!!と思えたので、私には良いきっかけに
なっていたと思います。

メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。